

第一条(本ガイドラインの適用対象となるコンテンツ)

1. 本ガイドラインは、以下の作品を「本コンテンツ」と表記します。二次創作活動に適用されます。

○当社が独占的に著作権を有する動画、静止画、キャラクター

○当社または公式ライバーがYouTube等の配信プラットフォームで公開した動画

2. 本ガイドラインにおいて、「二次創作活動」とは、新たな創作性を加え、新たな著作物を「二次創作作品」と表記し、これを創作する活動をいいます

本コンテンツをそのままコピーする行為(またはこれと同視できるような行為)は、二次創作活動にはあたらず、これによって製作された物は、本ガイドラインの適用対象外となりますのでご注意ください。

(二次創作活動にあたらないもの)

○当社が独占的に著作権を有する公式キャラクターのイラストを、そのままコピーして缶バッジ等のグッズにペーストし、これを公開、販売する行為

○当社が独占的に著作権を有する公式キャラクターのイラストに、トリミングや色調の変更などアレンジのみを加え、これを公開する行為

(二次創作活動にあたるもの)

○当社が独占的に著作権を有する公式キャラクターのイラストに、独創的なアレンジを加え、これを公開する行為

3. 当社が独占的に著作権を有しない、コンテンツや当社が独占的に著作権を有しない作品を含むコンテンツを原作品とする二次創作活動(第三者の著作物を含む「ゲーム実況動画」や「歌ってみた動画」を基に作成されるいわゆる「切り抜き動画」の投稿などがこれに当たり得ます。)

をする場合は、可否を含め、みなさまが自らの責任で権利者から許諾をとる必要がございます

(法人・個人を問わず、当社以外の権利者によってガイドライン等、二次創作活動に関する指針が示されている場合にはそれに従ってください。)

特に、権利者の許可なく、当社が独占的に著作権を有しないコンテンツを原作品とする二次創作作品を収益化投稿することは、権利者との間でのトラブルに発展する可能性がありますのでお控え下さい。

(なお、このことは、当社が独占的に著作権を有するコンテンツの二次創作作品の収益化投稿を許可ものではなく、当社が必要と判断した場合には、第8条第3項に基づき本コンテンツの利用の中止を求めることがございますので、その点もご留意ください。)

4. 当社及び公式ライバーが配信プラットフォームに投稿したメンバー限定配信動画特定の権限を付与された視聴者のみが閲覧可能な動画を意味します。

上記コンテンツの無断転載(これらの動画または映像の「切り抜き動画」の投稿を含みます。)を発見した場合には、法的措置を含めた厳正な対応を講じさせていただきます。

第二条(本ガイドラインの適用対象となる方)

1. 本ガイドラインは、世界中の「個人」または「法人格を持たない団体」のみなさまの二次創作活動に適用されます。
2. 当社と契約を締結し、本コンテンツの著作権を当社に譲渡してくださった本コンテンツの著作者の方も、本ガイドラインの適用対象となります。

第三条(総則)

1. 本コンテンツの二次創作作品を公開するためには、本ガイドラインのすべてをお読みいただき、本ガイドラインに同意いただく必要がございます。
2. 本ガイドラインに同意をいただけない場合、本コンテンツの二次創作作品を公開することはできません。
3. 本コンテンツの二次創作作品を公開した時点で、本ガイドラインの内容のすべてに同意をしていただいたものとみなします。

第四条(利用条件)

1. 本コンテンツの二次創作活動を行う際には、本コンテンツ、ファンコミュニティや他のクリエイターの活動に敬意を払い、他者の権利を尊重してください。
2. 他の事業の宣伝や広告を行う目的で、二次創作作品を利用することはできません。.
3. 当社の公式作品であるとの誤解を招くような表現は、禁止します。
4. 他の事業の宣伝や広告を行う目的で、二次創作作品を利用することはできません。
5. 次のような内容の作品は、公開することはできません。

- ①本ガイドラインや当社が定める規約、本コンテンツの趣旨及び目的に反するもの
- ②公式ライバーまたは本コンテンツのイメージを著しく損ない、第三者の名誉・品位等を傷つけるも
- ③公序良俗に反するまたは反社会的な表現を含むもの
- ④特定の思想の内容とする表現を含むもの
- ⑤第三者の権利を侵害するもの

第七条で定める範囲を超える収益化を目的とする本コンテンツの利用(販売行為)をお控えください。

第五条(切り抜き動画の制作)

1. 当社または公式ライバーによる配信内容の一部を切り取った「切り抜き動画」を制作または投稿するにあたっては、事前に連絡をしていただきます。

2. 「切り抜き動画」を制作または投稿するにあたって、公式ライバーの発言・映像・音声等の一部分をトリミングしたり、画像・文字・音声等を追加するなどして、意図的に次のような効果を生じさせようとする行為をすることは禁止します。

- ①公式ライバーの配信内容に対して誤解を生じさせるよう誘導する行為
- ②誤情報または虚偽情報の流布に繋がる行為
- ③当社、公式ライバーの名誉や信用の毀損に繋がる行為
- ④その内容が当社または公式ライバーを貶める可能性があることを認識したうえで「切り抜き動画」を制作または投稿する行為

3. 「切り抜き動画」のサムネイルに、公式ライバーの配信内容の本意とは離れた内容、文字もしくは画像を使用する行為も禁止します。

4. 投稿された「切り抜き動画」が、本ガイドラインに規定するルールに違反している、または、当社として不適切であると判断した場合には、「切り抜き動画」の削除をお願いすることがございます。

当社またはYouTube等の配信プラットフォーマーから「切り抜き動画」の削除の連絡を受けた場合には、直ちにご対応いただくようお願いいたします。

削除理由に関する個別のお問い合わせにはお答えいたしかねますので、その点もご留意ください。

第六条(当社による二次創作作品の利用)

1. 本コンテンツの二次創作作品を公開した時点で、当社及び当社が指定した第三者が以下に定める方法により当該二次創作作品を利用することを無償かつ場所・地域・期間の制限なく許諾していただいたものとみなします。

- ①事前の確認をすることなく、ライブ配信やSNS等において二次創作作品を公開、配信、紹介で利用すること(なお、作品の同一性を損なわない程度にトリミング、デフォルメ等を施すこともあります。)
- ②公式流通やグッズ化(デジタルグッズ化を含みます。)を行うこと(なお、グッズ化を行う際には、事前にご相談をさせていただきます。)

2. 各公式ライバー指定の「#(X (旧Twitter) におけるポスト用タグ)」をご使用いただくことにより、より当社や公式ライバーと近い距離で二次創作活動をお楽しみいただくことができますので、ぜひご利用ください。

ただし、二次創作作品の公開の際にタグが使用されていない場合であっても、前項に定める許諾の効力には影響を及ぼしませんことをご承知おきください。

第七条(販売について)

1. コミックマーケットやインターネットを利用した同人誌や二次創作グッズの販売等のうち、みなさまの趣味の範囲内の活動であれば、本コンテンツの二次創作作品を販売することは可能です。

その販売行為を、ファン活動を超えた事業活動として行ってはならないものとします。

また、第一条第二項で記載しましたとおり、本コンテンツをそのままコピーする行為によって製造された物は、二次創作作品とはいえないため、これを販売する行為は一切禁止します。

2. 販売行為が、前項の事業活動に該当するかどうかは、当社が作品の生産数量、販売価格作品等の諸要素を総合的に判断します。

当社は、その販売行為が事業活動に該当すると判断した場合には、その販売行為を差し止めさせていただく場合がございます。

3. イラストレーターの方々が、別途当社と契約をして、当社のために描き下ろしてくださった大切なイラストを画集等として販売する場合には、当社にて監修をさせていただきますので、個別にご連絡をいただくようお願いいたします。

第八条(注意事項)

1. 本ガイドラインの内容は、予告なく変更することがあります。

二次創作活動を行うにあたっては、常に最新の内容をご確認ください。

当社は、本ガイドラインの改定によって生じるいかなる損害についても、一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

2. 二次創作活動は、自己責任でお楽しみいただきますようお願いいたします。

みなさまと第三者との間で、二次創作活動をめぐる何らかのトラブルが発生した場合でも、当社は一切の責任を負いかねます。

3. 本ガイドラインの規定内容にかかわらず、当社が必要と判断した場合には、利用者に対し、本コンテンツの利用の中止を求めることがあります。

当社以外の権利者からの申出に基づき、その権利者に代わって本コンテンツの利用の中止を求めることもありますのでご留意ください。

これにより発生した損害について、当社は一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

4. 本コンテンツの二次創作活動をお楽しみいただくにあたっては、日本の法律を準拠法とさせていただきます。

5. 本コンテンツの二次創作活動に関して、当社とみなさまとの間で紛争が生じてしまった場合、埼玉地方裁判所または埼玉簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とさせていただきます。

☆皆さんが二次創作活動をルールやマナーを守って楽しめるようにしましょう。☆